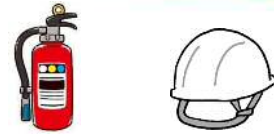


後援会 賛助会員(団体) 紹介



〒981-3112
宮城県仙台市泉区八乙女1丁目1-13
TEL 022-725-5381 FAX 022-725-5382

防災設備を通じてお客様に安心・安全をお届けするため、常にお客様の立場に立ち、素早い対応を心がけ、先を見据えたご提案を行うことを基本方針とし創業以来取り組んでいます。消防用設備の設計、施工、保守、販売、防災用品、消防設備に関することはお気軽にお問合せください。

つどいの家では事業所の防災設備(火災通報装置、消火器など)を共栄防災様にお願いしており、定期的に設備点検も行ってもらっています。万が一の火災など備え、安心と安全を共栄防災様に守ってもらっています。

* つどいの家 後援会 会員募集 *

～ 後援会の目的 ～

社会福祉法人つどいの家の

基本理念に対する社会の

関心や理解を広げ

法人の運営する事業所及び事業を支援すること

つどいの家では施設整備をはじめとするサービスの充実を図るため、より一層の資金を必要としています。つどいの家を支える後援会の活動にご賛同ご協力をお願いいたします。

■入会の申し込み

「つどいの家・アプリ」までお電話でお申し込みください ☎022-743-1882

■年会費

- ・運営会員 3,000円 *議決権あり
- ・賛助会員(個人) 3,000円以上 *議決権なし
- ・賛助会員(団体) 10,000円以上 *議決権なし

発行責任者:「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎
〒982-0816 仙台市太白区山田本町3-20 (つどいの家・アプリ)
TEL 022-743-1882 FAX 022-743-1883
発行所:東北障害者団体定期刊行物協会
〒980-0874 仙台市青葉区角五郎1丁目-12-6 頒価/100円(後援会の会費を充てています)

TSK 「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ~第100号~

『 広報誌100号に寄せて 』

後援会会長 針持哲郎

しばらくは 離れて暮らす「コ」と「ロ」と「ナ」 つぎ逢ふ時は「君」といふ字に

(タナカ サダユキ氏の短歌 R2.5.11 朝日新聞より)

この歌が詠まれてから3年余り。コロナの感染症分類が5類に移行した結果、日々の感染者数が目の前から消えて繁華街や観光地は元の賑わいを取り戻し、あたかもコロナ禍が収束したかのような印象すら受けます。しかし、利用者さんやご家族、職員の皆さんは、以前と変わらぬ緊張の日々を送っていらっしゃるのではないかと拝察します。

さて、昭和62(1987)年に創刊された「後援会だより」は、本誌をもって100号を迎えました。ワープロで打った第1号を開いてみると、今のものとは随分と趣が違います。失礼を承知で申し上げます、後援会の広報誌でもあり、施設の広報誌でもあり、保護者会の広報誌でもあり、混然一体としています。

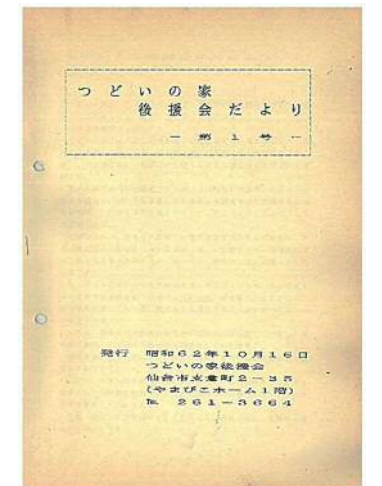
当時は、支倉町の市の建物の1階に親御さんたちの手で「つどいの家」が開かれて4年目。ようやく雇えた職員3名とともに親御さんの手



で、ほとんどの支援・運営が行われていました。最大の課題は、親御さんが安心して預けられるようになるための職員の増員や待遇改善のための資金。親御さんたちの取組、熱意に共感した市民の方々とともに立ち上げたのが、資金的支援を目的とした「後援会」です。

第1号に限らず過去の広報誌は、時々取組を刻んでいます。そして、次の時代を見通す記録となっていて、改めて記録を積み重ねていくことの大切さを教えてください。義務教育を終えた10名のしょうがいのある我が子のために親御さんが自主運営で始めた「つどいの家」。それを支える活動を続けてきた後援会。今や法人化し市内13か所で事業所を運営するまでになった「つどいの家」をどう支援し、理解者の裾野を広げ会員の拡大を図っていくか。25年後の200号までの広報誌が、その歩みを教えてください。

これからも、「後援会だより」を大切にしていきたいと思ひます。



連載 **きいて きいて** 第2回
 ~社会とのかかわりの中で~

「青年よ 今日もどこかで がんばっていましたか!？」

後援会から原稿の依頼を受けて考えました。

最近、これといって良いことも無く、かといって悪いこともない平凡な社会生活を通っているのだと。

お出かけしたときに多少、好奇心目線で見られているのは感じますがこれも馴れっこになっていますので大丈夫ですが、これを理不尽と言うのなら理不尽でしょうか?

かと言って良いこともそうそうありませんが、ひとつ思い出したことがありました。

何回目かのコロナの予防接種をしに会場に行った時の事でした。

集団接種会場で当然一般の方も来ており子供には「走らない、しゃべらない、静かにする」を何度も言い聞かせていました。多動症の彼にとってこの地獄のような呪文は苦痛以外の何ものでもなく大変だったと思います。この時点で、この子たちがゆっくりと周りを気にせず接種が受けられる環境作りは必要とは思いましたが致し方ない。

接種を終え、接種後の経過観察をする15分間、これまた彼にとって苦痛の15分!!

どうしたものかと思っていると、一般の方がいる部屋とは違う部屋に案内をされました。

そこは会議室で他には誰もいなくて落ち着けるところでした。

マニュアルにあるのか、きっと特別な場合待機をさせる部屋だと思いましたが、我々の状況を見て判断されたと思います。多少うるさくしても大丈夫でしたのでとても感謝した半面、やはり一般人と違うのだと、何とも贅沢な矛盾を感じたのも事実でした。

さて、時間となり案内の方にお礼を言って去る時に、一人の青年が急に「お疲れ様でした。お身体ご自愛ください。私も弟が障害者なんで」と声をかけ深々とお辞儀をしてみました。突然のことに私は「はあ?」みたいな感じでしたが、後で考えてみると、私たちの姿が自分の家族の姿とダブったのか? 同じ障害者を持つ者とはいえ、短いながらも応援をしてくれる温かい言葉でした。そして弟さんのことを障害者と言えるのは、弟さんとの関係が良い関係であるということです。と、言うのも我家が一番上の姉が小学校の時、弟のためにいじめられていたこともあり今も多少なりとも尾を引いていて弟のことは余程の事がない限り他人に話さないからです。色々なところで、色々な人が、色々な事を頑張っています。

現在、私たちの生活は決して住みやすい環境とは言えませんが、この青年のような障害を抱える者同士とは言え、自然と優しい言葉をかけて、かけられる世界になればよいなどあらためて思いました。

最後に失敗したことは、声をかけられた時におもいきりハグをしなかったことでした。

残念!! 短い出会いながらも「青年よ今日もどこかで がんばっていましたか!？」

(八木山つどいの家 小室直人 父)



令和5年度 後援会総会が行われました

運営会員:335名

出席者:32名

委任状数:240名

総数:272名

… 運営会員の過半数を超えたため総会は成立



去る4月26日(木)の10時30分から宮城野区中央市民センターで、「令和5年度後援会総会」が開かれました。雨にもかかわらず昨年度を上回る出席者があり、発言や表決に参加できない賛助会員3名の方も傍聴されました。

定数確認に続いて後援会会長と法人理事長にご挨拶をいただき、議長を選出して協議に入りました。ここでは、その概略についてお知らせします。

まず、1号議案「令和4年度事業報告」と2号議案「令和4年度決算報告及び監査報告」が一括して報告されました。協議の中ではいくつかの質問や意見が出されました。その中で「補正予算を組んだ理由」について事前質問がありました。これに対しては「R4予算になかった『なりきりコンテスト』に10万円を計上したため」との説明がありました。

今年度から、これまでの「会計監査」に加えて本会の事業・活動に対する「事業監査」を監事に監査していただきました。何れの監査とも「適正に行われている」との報告をいただきました。

1号議案、2号議案ともに、拍手をもって原案どおり承認されました。

続いて、3号議案「令和5年度事業計画(案)」と4号議案「令和5年度予算(案)」について一括協議されました。協議の中ではいくつかの質問や意見が出されました。「セミナー(講演会・上映会)に会費収入から20万円が予算化されている理由」について質問があり、「例年のセミナーを振り返ると、市民に魅力のあるセミナーを企画・実施するとどうしても経費がかかり赤字が出てしまう。例年予備費などから補填してきたが、予め入場料収入に20万円を加えることでしょがい者福祉に対する理解の裾野を広げ会員拡大の一助としたい」との説明がありました。

3号議案、4号議案ともに、拍手をもって原案どおり承認されました。

最後に、5号議案「令和5年度役員(案)」について提案され、拍手をもって原案どおり承認されました。

協議終了後、新役員を代表して新事務局長が挨拶し、総会を終わりました。